

会 議 録

1 会議名

平成30年度第1回上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会

2 議題（全て公開）

- (1) 個人情報取扱業務等の登録について（諮問）
- (2) 個人情報取扱業務等の登録について（報告）
- (3) 特定個人情報保護評価について（報告）
- (4) その他

3 開催日時

平成30年6月25日（月） 午前10時から午前11時35分まで

4 開催場所

上越市役所 4階 401会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：大森康正（会長）、高橋邦夫（副会長）、早川英雄、横山洋子、原野聖子、浦壁澄子、梅澤圓了、岩井文弘
- ・ 事務局：総務管理課 金山課長、石黒副課長、小山副課長、柳澤係長、三輪主任、小平主任、上原主事
税務課 松崎課長、伊藤副課長
スポーツ推進課 白倉係長
ガス水道局施設整備課 土屋係長、近藤主任
新水族博物館整備課 熊木主事
すこやかなくらし包括支援センター 春日副所長
建築住宅課 横山係長、長壁係長、岩片係長
選挙管理委員会事務局 島田係長
国保年金課 佐藤係長
高齢者支援課 槇島係長、小池係長
市民課 小嶋係長
農村振興課 村山主任

8 発言の内容（要旨）

開会

【金山課長】

挨拶に併せ、事前配布した特定個人情報の漏えいに係る報道発表資料に沿って、平成30年度給与所得等に係る市民税・県民税の特別徴収税額通知の副本（電子データ）の誤送信について説明。

議題(1) 個人情報取扱業務等の登録について（諮問）

【大森会長】

諮問案件の「1 （仮称）上越市体操アリーナに関する業務」について事務局に説明を求める。

【小平主任】

資料4ページから7ページまでの「（仮称）上越市体操アリーナテレビ電波障害対応業務（スポーツ推進課）【業務登録】」ほか1件について、資料に沿って説明。

【岩井委員】

これまで他の市施設の建設時に電波障害は発生したか。

【金山課長】

他の施設で障害が発生したかは把握していない。先般の水族博物館の建設時にも、業務登録はなかった。水族博物館は周辺が海であり、民家への影響が少なかったのかもしれない。体操アリーナはまちなかでの工事となるため、念のため調査を実施するものである。

【岩井委員】

体操アリーナも建設予定地は海に近く、水族博物館と立地にそれほど違いはないと思うが、体操アリーナは住民から要望があったということか。

【スポーツ推進課 白倉係長】

体操アリーナは、民家の隣接地に建設することになるが、周辺の民家では弥彦山にアンテナを向けている世帯が多く、住宅と体操アリーナが弥彦山との延長線上に乗る場合に電波が隠れる可能性があることが事前にわかっていたため、地元からの要請もあったことから、想定される範囲について今回調査を行うものである。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。
○続いて以下の諮問案件について、事務局が説明し、質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。

・「2 柿崎体育館等管理業務」

・「3 災害復旧に関する業務」

【大森会長】

続いて「4 上越市立水族博物館に係る移転補償・借地契約業務に関する業務」について事務局に説明を求める。

【柳澤係長】

資料20ページから23ページまでの「新水族博物館整備に伴う移転補償・借地契約業務（新水族博物館整備課）【業務登録】」ほか1件について、資料に沿って説明。

【高橋副会長】

新水族博物館整備課の課名は、変更となるのか。

【柳澤係長】

組織改編はなく、変更はない。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。
○続いて以下の諮問案件について、事務局が説明し、質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。

- ・「5 上越市立水族博物館イメージ画像使用取扱業務」
- ・「6 上越市立水族博物館に係る愛称募集業務」
- ・「7 指定管理者の指定に関する施設」

【大森会長】

続いて「8 総合相談支援事業に関する業務」について事務局に説明を求める。

【柳澤係長】

資料30ページから32ページまで及び34ページから36ページまでの「総合相談支援事業（すこやかなくらし包括支援センター）【業務登録変更】」ほか1件について、資料に沿って説明。

【高橋副会長】

質問ではないが、資料36ページなどのように業務の全体像が一目でつかめるような資料を提示してもらえるのはありがたい。

【浦壁委員】

該当家庭のどの範囲の親族の情報を収集するか。

【柳澤係長】

各家庭の個別の状況に応じて異なるが、必要最小限の範囲で収集する。

【横山委員】

北陸信越運輸局からどういった情報を収集するか。

【柳澤係長】

親族等と連絡をとる必要がある場合、車両ナンバーを把握しているものの連絡先を把握していないときに、車両ナンバーを基に北陸信越運輸局に照会し、連絡先等の情報を収集することなどが想定される。

【岩井委員】

横断的な情報共有は重要だと思うが、支援の中心となる部署はあるか。

【柳澤係長】

すこやかなくらし包括支援センターが中心となる。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。
○続いて以下の諮問案件について、事務局が説明し、質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。

- ・「9 公営住宅管理業務」
- ・「10 建築基準法に関する業務」

【大森会長】

続いて「11 空き家等対策業務」について事務局に説明を求める。

【小平主任】

資料48ページから51ページまでの「空き家等対策業務（建築住宅課）【外部提供

登録】について、資料に沿って説明。

【原野委員】

今後も本人の同意のある物件だけ掲載するのか。

【小平主任】

そうである。

【岩井委員】

所有者が不明なケースや本人の同意がないケースはあるか。

【建築住宅課 横山係長】

所有者等からの相談を受けて空き家情報バンクを紹介し、市ホームページ・全国版への掲載を行うため、所有者が不明なケースはない。また、所有者が不明なものは、情報提供を受けて建築住宅課が法務局に照会し、所有者又は相続する権利のある方を調査している。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。
○続いて以下の諮問案件について、事務局が説明し、質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。

・「1 2 特定空き家等現況調査委託」

【大森会長】

続いて「1 3 空き家所有者等調査業務委託」について事務局に説明を求める。

【小平主任】

資料5 4 ページ及び5 5 ページの「空き家所有者等調査業務委託（建築住宅課）【業務委託登録】」について、資料に沿って説明。

【岩井委員】

従来は、建築住宅課で空き家の調査を実施していたと思うが、業務を委託する経緯は。

【建築住宅課 横山係長】

平成28年度に高田のまちなかで空き地、道路、建物等の調査を行い、空き家と思われる建物が406棟見つかった。多くの建物について短期間に空き家であるか否かを調査し、空き家情報バンク等の制度を周知するため、業者に委託するものである。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。
○続いて以下の諮問案件について、事務局が説明し、質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。

・「1 4 検察審査員候補者予定者名簿及び裁判員候補者予定者名簿の調製に関する業務」

・「1 5 国民年金被保険者（第3号被保険者を除く。）資格得喪関係及び氏名、住所変更受付業務に関する業務2件」

・「1 6 要援護高齢者支援業務（敬老祝賀事業）に関する業務」

・「1 7 固定資産評価業務」

・「1 8 コンビニ交付サービス業務に関する業務」

・「1 9 農振土地利用計画図作成業務」

議題(2) 個人情報取扱業務等の登録について（報告）

○続いて以下の報告案件について、事務局が説明し、質疑を求めるがなかったので、報告どおり了承することで委員全員の了承を得る。

- ・「1 定額給付金に関する業務」
- ・「2 動物愛護の標語応募者名簿」
- ・「3 目標入館者達成記念事業」
- ・「4 上越市立水族博物館写生会業務」
- ・「5 生物等寄贈・貸与者名簿」
- ・「6 介護保険介護者リフレッシュ業務」
- ・「7 指定管理者の指定に関する施設」

議題(3) 特定個人情報保護評価について（報告）

【小山副課長】

報告案件の前に、事前配布資料に沿って当初諮問を予定していた「個人住民税の賦課に関する事務の特定個人情報保護評価書」について説明。

○続いて以下の報告案件について、事務局が説明し、質疑を求めるがなかったので、報告どおり了承することで委員全員の了承を得る。

- ・「上越市国民健康保険に関する事務 基礎項目評価書」
- ・「上越市私立高等学校に在学する生徒の保護者に対する私立高等学校の学費助成金の支給に関する事務 基礎項目評価書」
- ・「上越市予防接種に関する事務 基礎項目評価書」
- ・「上越市予防接種に関する事務 重点項目評価書」
- ・「上越市健康増進事業に関する事務 基礎項目評価書」
- ・「上越市健康増進事業に関する事務 重点項目評価書」

議題(4) その他

【大森会長】

事務局から連絡事項等はあるか。

【石黒副課長】

連絡事項は、3点ある。1点目は、市の組織改編についてである。本年4月の市の組織改編に伴い、既に登録済みの業務の課等名の変更は、事務局による修正で対応させていただいたので、事前配布資料のとおり報告させていただく。

2点目は、前回の会議において梅澤委員から質問のあった本年4月からの地域包括支援センターの再配置に伴う諮問案件の有無について、担当課の高齢者支援課に確認したところ、今回の変更は、担当エリアを見直し、サテライトを配置するなどの地域包括支援センターの再配置を行うものであり、委託先の変更はあるものの、業務自体の変更は伴わないことから、諮問すべき案件はないとのことであるため、御了承いただきたい。

3点目は、次回の審議会の会議については、9月の開催を予定している。日程を調整した後、開催の案内をしたいと考えている。

【大森会長】

以上をもって、本日の審議会を閉会する。

9 問合せ先

総務管理部総務管理課文書法務係

TEL : 025-526-5111 (内線 1436、1437)

E-mail : soumukanri@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。